

令和7年度
病児保育室「すまいる」利用の案内
重要事項説明書

1 病児保育室「すまいる」について

①病児保育とは、お子さまが病気になった時に、家庭保育が困難な保護者様に代わって保育士や看護師が一時的にお子さまをお預かりいたします。お子さまの体調によって安静度が異なりますので一人ひとりに応じた対応をしております。

②利用できるお子さま

- ・おおむね生後6ヶ月から就学前の乳幼児
- ・病児保育利用が可能と医師に認められたお子さま



③利用日・利用時間

- ・月～金曜日 8:30～17:30
- ・利用定員 1日につき4名まで

※土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始はお休みとなります。

※その他 保育所長が閉室を必要とした日にはお休みとなります。

④利用料金

- ・4時間未満 1,000円、4時間以上 2,000円
- ※非課税世帯の方は、4時間未満500円、4時間以上1,000円になります。
- ・給食費 350円

2 受け入れできない疾患、症状

当病児保育室は、特別養護老人ホームと廊下でつながっているため、すべての伝染性感染症に対応できるわけではありません。

受け入れできない疾患

- ・麻疹
- ・風疹
- ・腸管出血性大腸菌O-157
- ・流行性角結膜炎
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・新型コロナウイルス感染症 等



受け入れできない症状

- ・ぐったりしており水分が摂取できない等全身状態が悪い場合
- ・感染性胃腸炎等は、過去24時間の嘔吐が見られた場合や脱水が疑われる場合
- ・喘息発作や呼吸困難である場合

3 登録から利用までの流れ

①利用者事前登録

- ご利用にあたって、事前の登録が必要になります。

※必要書類 利用登録票(用紙1)

同意書・重要事項承諾書(用紙2)



②利用前連絡(問い合わせ時間 8時30分～17時)

- 受診前に電話にて空き状況をご確認ください。
- 受診時に、利用したい旨を医師に相談し、診療情報提供書(用紙3)を依頼してください。

③予約(問い合わせ時間 8時30分～17時)

- 利用可能と医師に認められた場合、病児保育室まで連絡をしてください。
- 利用する当日までに必要書類を準備してください。

※家庭との連絡票(用紙4)、与薬依頼票(用紙5)、お薬手帳

④ご利用

- 利用時、必要書類を提出していただきます。診療情報提供書の文書料は、千円を上限にお支払いいたします。領収書、明細書の提出をお願いいたします。
- 症状等お子さまの状態の聞き取りをさせていただきます。
- 薬のお預かりをいたします。
- 保育士、看護師により保育・看護を行います。

⑤利用料のお支払い

- お迎えの際に利用料金のお支払いをお願いいたします。
- お釣りのないようご協力を願いいたします。

4 食事について

- おやつ(9時半(未満児のみ)、15時) 給食(11時頃)
- 離乳食を完了したお子様で希望する方には、給食を提供いたします。
- アレルギー対応の除去食と病児食及び離乳食の対応はしておりませんので、お弁当をご持参ください。
- 体調に合わせたおやつ・水分は、必要に応じてご持参ください。
(体調不良の時に食べやすい物…ゼリー・ヨーグルト・イオン水・ジュースなど)
- 当日の献立については、予約の際にお伝えします。また、病児保育室玄関付近の廊下に掲示して

ありますので、ご確認ください。利用初日に病院受診をしてくる際は、給食は利用できません。
昼食（レトルト可）をご準備下さい。

5 保護者の方へのお願い

- ・病児保育利用登録後、有効期限は就学前までとなります。（1年以上経過して利用される場合は、変更箇所がないか確認いたしますのでよろしくお願ひいたします。）

更新の場合は書類の再提出をお願いいたします。

- ・午後まで利用する場合は、お仕事の休憩時間にご連絡をいただけますと、お子様の様子をお伝えすることができます。（この場合のみ連絡先は34-8666となります）

6 災害緊急時の対応について

- ・別紙参照

7 ご利用当日の持ち物

- ・健康保険証、母子手帳、診療情報提供書、領収書、明細書(初回利用時のみ)

- ・診療情報提供書（用紙3）
- ・家庭との連絡票（用紙4）
- ・与薬依頼票（用紙5）
- ・1回分のお薬
- ・お薬手帳又は薬剤状況提供書（コピー可）
- ・着替え（脱ぎ着しやすいもの2~3組）
- ・下着（2~3着）
- ・大判バスタオル 2枚
- ・フェイスタオル 1枚
- ・汚れ物を入れるビニール袋
- ・コップ・マグマグなど
- ・紙おむつ・おしりふき（必要な場合のみ）
- ・哺乳瓶・粉ミルク（必要な場合のみ）
- ・食事用エプロン（3枚程度）
- ・おやつ・水分など



※ 持ち物すべてに記名をお願いします

8 嘴託医

	医師名	
内 科	一関病院 水野先生	一関市大手町 3-36

9 苦情担当

病児保育について、ご意見等がございましたらご連絡下さい。

担当者	佐藤 久美子
電話	0191-34-8666
受付時間	9:00-17:00

10 保育をする乳幼児に関して契約している保険について

当保育所では以下の保険に加入しております。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保	
保険の種類	保育事業者向け「介護保険・社会福祉事業者総合保険」	
	対人事故補償	1億円/1名 10億円/1事故・期間中
	対物事故補償	1,000万円/1事故・期間中
	管理財物	200万円/1事故・期間中
	使用不能	3,000万円/1事故・期間中
	人格権侵害	1,000万円/1事故・期間中
	経済的損害	100万円/事故 300万円/期間中
	事故対応費用	1,000万円/1事故・期間中
	対人見舞費用	10万円~5千円

※保育中にケガや食中毒などが発生した場合、上記の機関により療養に要する費用の一部の給付を受けることができます。
(事故発生状況等によっては保険の適用を受けられない場合もあります。)



1.1 病児保育「すまいる」確認事項

- 利用当日入室時、明らかに体調が悪い場合等は、お預かりできない場合があります。
- 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。利用者相互間の感染や、それに伴って児童及び保護者に生じる損害については免責とさせて頂きます。
- 特別な理由なく、1歳以上で水痘ワクチン、MRワクチン、BCGの予防接種をしていない方は、感染リスクを考慮しお預かりできません。
- 利用中に、発熱・脱水・嘔吐・下痢等の症状が悪化した場合は、予定時間前でもお迎えをお願いいたします。
- お子さまの急変やけがなど、状態に応じて救急車対応をする場合があります。
- 当病児保育室では、点滴等の医療処置は行いません。
- 利用中は、必ず連絡が取れるようにお願いいたします。連絡が取れなかたことにより不利益が生じても当病児保育室では責任を負いません。
- 開所時間は8時半～17時半となっております。延長保育はありませんので、時間厳守をお願いいたします。
- 予約のキャンセルは必ず連絡をお願いいたします。
- 個人情報の安全管理に努め、不注意・過失による情報の漏洩、プライバシーの侵害が起きないように努めます。
- 当病児保育室の重要事項説明書内容についてご理解頂けない場合は、次回からのご利用をお断りする場合があります。

以上の項目を確認して頂き同意書に署名をお願いいたします。

説明者



社会福祉法人幸生会 クラリス保育所
病児保育室「すまいる」
住所：一関市上大槻街5-16
病児保育室専用電話 080-1013-1389
保育所電話 0191-34-8666
ホームページ: <https://hoiku.kouseikai-iwate.jp/byouji/>

